

VIII 西歐マルクス主義の國家論と政治學

加藤 哲 郎

はじめに——マルクス主義のメタモルフォーゼ

現代政治の分析枠組として、マルクス主義の階級理論は、エリート論、多元主義論とならぶ一大潮流として、しばしば位置づけられてきた。⁽¹⁾しかし、「七〇年代には、多くのマルクス主義者たちにとつて、彼らの理論の基礎についての伝統的なコンセンサスが最終的にうちくだかれた」と評されているように、⁽²⁾今日、マルクス主義理論の内部においては、旧来の教義体系の修正・解体と、新たな論理構成を志向するさまざまな試みが、國際的かつ學際的にくり広げられてきている。單線的段階的發展史觀に象徴される西歐中心主義的觀念裝置を相對化し非西歐社會をも射程に収めた「多様な變化を含む合理性への追求」の提唱（A・アブデル・マレク⁽³⁾）、かつてのスターリン時代に典型的な經濟主義的・還元主義的社會認識に「政治的優位性」を對置した「マルクス主義理論のコペルニクスの革命」の主張（E・ラクローワ⁽⁴⁾）、「一枚岩」的マルクス主義を否定しての複數形でのマルクス主義の存在の積極的意義づけ（L・L・ラディーチェ⁽⁵⁾）、

などこうした展開⇨転回——『メタモルフォーゼ』——の今日の指標である。

転回の端緒は、一九五六年のソ連邦共產黨第二〇回大會までさかのぼる。そこでのスターリン「個人崇拜」の批判⇨自己批判、資本主義と社會主義との「平和共存」・「社會主義への平和的移行」可能性の承認、等々がその後の展開の前提條件をなしたことは否定しえない。この時点から、既存のスターリン的教義体系の再検討が開始され、マルクス、エンゲルス、レーニンらの『古典』の再読⇨再解釈が進行し、R・ルクセンブルク、G・ルカーチ、K・コルシュ、L・トロツキー、N・ブハーリンらの再評價がおこなわれ、とりわけ、A・グラムシの社會⇨政治理論が注目されるにいたった。また、共產主義政黨によるマルクス主義理論の事実上の独占に疑問が投げかけられ、「中ソ対立」「ブラハの春」「グダニスクの夏」と連らなる「現存する社會主義」の諸矛盾の露呈と國際共產主義運動の分岐⇨多様化が、マルクス主義理論の自律的展開⇨転回を促進した。この転回は、プレハーノフ⇨レーニン⇨スターリンの系譜として理解

された「後進国」ロシアのマルクス主義に対する、マルクスの原像への回帰、ルクセンブルクの、ルカーチ的、グラムシ的な、さらには第二インタナショナル的、フランクフルト学派的な「先進国」型マルクス主義の復権を伴っていた。また、「現存する社会主義」および国際共産主義運動の基軸であったソ連邦共産党に対する批判的距離に依りて進展し、西欧諸国およびアメリカ合衆国に定着していった。それゆえに、この批判的潮流は、「ニュー・レフト」「ネオ・マルクス主義」であるとともに、しばしば「ヨーロッパ・マルクス主義」「西欧マルクス主義」として特徴づけられている。⁽⁶⁾

「西欧マルクス主義」者たちは、『批判の武器』としてのマルクス主義の対象を世界大へと広げることにより、伝統的理論の超克をめざしている。スターリン時代に構築された伝統的理論モデルは、マルクス『資本論』において分析された一九世紀西欧資本制社会のイメージをレーニン『帝國主義論』で媒介し接続した認識枠組であり、非西欧社会はもっぱら「民族・植民地問題」の視角から扱われ、ロシア・ソヴェト社会は資本主義の反定立としての無矛盾的社会主義として理想化されがちであった。今日の展開⇨転回においては、非西欧社会の歴史発展の現実態を基礎に、「従属理論」「世界経済システム論」「生産様式接合論」など「第三世界」を基軸にした世界像が開拓されつつあり、また、「現存する社会主義」内部の批判的潮流と共鳴しつつ、ソ連⇨東欧型社会を批判的に分析するさまざまな視角が生まれている。⁽⁸⁾資本制社会分析においても、『資本論』『帝國主義論』の延長上で現段階を位置づける伝統的発想ばかりではなく、むしろ第二次世界大戦後の現段階から視点を汲みだし資本

主義発展の歴史的具体を逆照射する志向が生じている。⁽⁹⁾

また、対象把握の方法においても、かつてわが国で「基体制度還元主義」⁽¹⁰⁾と名づけられた伝統的アプローチからの脱皮がはじまっている。原始共同体⇨奴隷制⇨封建制⇨資本制⇨社会主義⇨共産主義という単線的「唯物史観」は、さまざまなニュアンスを含む複合的世界史像にとつかわられつつあり、いわゆる「土台⇨上部構造」論の再検討は、「西欧マルクス主義」の今日的展開⇨転回の一基軸となっている。古代社会における政治、中世における宗教の「支配的役割」を説明する「経済の最終審級における決定」や「心像的現実」⁽¹³⁾の理論、「現存する社会主義」の実態に即して社会主義のもとの政治的諸関係の生産諸関係に対する規定性を主張する「土台⇨上部構造逆転」論⁽¹¹⁾、さらに、資本主義社会についても経済的「土台」と政治的・イデオロギイ的「上部構造」との因果論的・反映論的規定関係を否定し、「土台」を「限界設定」や「存在条件」と限定的に理解して政治的・イデオロギイ的過程⇨関係の自律性を強調する議論、などが噴出してきている。

そして、こうした「西欧マルクス主義」の展開⇨マルクス主義社会理論の再構成において、国家論と政治学は特殊な重要性を賦与されている。すなわち、従来の経済主義的・還元主義的アプローチにおける政治についての自律的理論の不在⇨共産主義政党的「戦略・戦術の理論」への解消ないし従属、「現存する社会主義」下で生起する政治的諸現象の分析不能⇨に対する批判⇨自己批判⁽¹⁷⁾こそ、対象領域拡大と方法深化の跳躍点となっている。これらはまた、「社会の政治化」とか「政治の世界化」などと特徴づけられる現実

社会そのものの現代的展開に対する、マルクス主義理論の歴史的適応とも解しうるものであり、この意味では、一九世紀中葉のイェルクス、二〇世紀初頭のレーニンらの方法的態度（「具体的現実の具体的分析」の数十年の演習を経ての再興を意味すること）。

小論で、右のような状況認識をふまけて、「西欧マルクス主義」の國家論と政治学理論世界に存在しつづける展開＝転回を論議しようとするのである。

- (一) R. R. Alford, *Paradigms of Relations Between State and Society*, in, L. N. Lindberg et al.(eds.), *Stress and Contradiction in Modern Capitalism*, Lexington/Toronto/London 1975, pp. 145 ff.
- W. Wasolowski, *Ruling Class and Power Elite*, in, *The Polish Sociological Association* (ed.), *Polish Sociology*, Warszawa 1974, p. 29.

- (二) N. Kostede, *Staat und Demokratie*, Darmstadt 1980, S. 9.
- (三) A. AbdalMalek, *La dialectique sociale*, Paris 1972 (徳田英祐訳「社会の弁証法」一六二―一七三頁)。

- (四) E. Laclau/C. Mouffe, *Socialist Strategy—Where Next?*, in, *Marxism Today*, Jan. 1981, pp. 17 ff.

- (五) L. L. Radice, *Dialektischer Materialismus oder Philosophie der Praxis*, in, H. Jäckel (Hrsg.), *Ein Marxist in der DDR—Für Robert Havemann*, München/Zürich 1980, S. 184.

- (六) cf. N. Lobkowitz (ed.), *Marx and the Western World*, Notre Dame/London 1967. G. Fischer (ed.), *The Revival of American Socialism*, New York 1971. D. Howard/K. E. Klare (eds.), *The Unknown Dimension—European Marxism since Lenin*, New York/London 1972. (三旗誠雄監訳「レーニン以後のヨーロッパのマルクス主義」『現代思想』一六二―一七三頁)。
- P. Anderson, *Considerations on Western Marxism*, London 1976 (中塚英彦訳「西欧マルクス主義」『現代思想』一九七九年)。

主義」『現代思想』一九七九年)。

- (七) cf. A. Foster-Carter, *The Mode of Production Controversy*, in, *New Left Review*, No. 107 (Jan.-Feb. 1978), p. Worsley, *One World or Three*, in, *The Socialist Register 1980*, London 1980. A. Brewer, *Marxist Theories of Imperialism*, London 1980.

- (八) cf. I. Kolakowski/S. Hampshire (eds.), *The Socialist Idea—A Reappraisal*, London 1974. B. Pataki (ed.), *The Concepts of Socialism, Sozialismusanalyse*, 3 Bde., Köln 1978-81.

- (九) 後述のとおり「國家介入主義」の概念は、その資本主義発展の局面で「資本主義と国家」の関係を論ずる再認識である。
- (一〇) 丸山眞吾『現代思想の源流と展開』『現代思想』一九七四年三月刊。

- (一一) この意味で、文化人類学を「第三世界」論の吸収のほかに、M. ホルナーの『人類学』の展開を「現代社会主義」の発展の契機として、R. Bahro, *Die Alternative—Zur Kritik des real existierenden Sozialismus*, Köln 1977 (水井・村山訳「社会主義の新たな発展期」『岩波書店』一九八〇年) 岩田昌恒『現代社会主義の歴史的位相』『現代思想』一九八一年一月号を参照。

- (一二) この意味で、文化人類学を「第三世界」論の吸収のほかに、M. ホルナーの『人類学』の展開を「現代社会主義」の発展の契機として、R. Bahro, *Die Alternative—Zur Kritik des real existierenden Sozialismus*, Köln 1977 (水井・村山訳「社会主義の新たな発展期」『岩波書店』一九八〇年) 岩田昌恒『現代社会主義の歴史的位相』『現代思想』一九八一年一月号を参照。
- (一三) M. Godelier, *Infrastructures, Societies and History*, in, *New Left Review*, No. 112 (Nov.-Dec. 1978).
- (一四) W. Brus, *Socialist Ownership and Political Systems*, London 1975. (大塚英彦監訳「社会主義」一六二―一七三頁)。
- (一五) R. Williams, *Base and Superstructure in Marxist Cultural Theory*, in, *New Left Review*, No. 82 (Nov.-Dec. 1973).
- (一六) A. Cutler/B. Hindess/P. Hirst/A. Hussin, *Marx's Capital and Capitalism Today*, London/Henley/Boston 1977, Vol. 1, Part 3.

(17) cf. R. Gunn, *Marxism and Ideas of Power and Participation*, in, J. Bloomfield (ed.), *Class, Hegemony and Party*, London 1977.
R. Miliband, *Marxism and Politics*, London 1977. (北西・田口・編
井沢『マルクス主義政治学入門』青木書店一九七九年)。A. Hunt (ed.),
Marxism and Democracy, London 1980.

一 「国家論ルネサンス」の背景と展開

「スターリン批判」以降の西欧におけるマルクス主義の展開において、一九七〇年代は、「マルクス主義国家論ルネサンス」とよばれる政治理論活性化の時期であった。「ルネサンス」の発端は、一般に、一九六八年のN・ブーランツァス「政治権力と社会諸階級」(パリ)⁽¹⁾、一九六九年のR・ミリバンド「資本主義社会における国家」(ロンドン)⁽²⁾の相次ぐ刊行と、「ニュー・レフト・レビュー」誌上での両者の論争に求められているが、ほぼ同時期に、西ドイツでは「国家導出」論争が開始され、アメリカでも「政治と社会」誌や国際的討論誌「カピタリスト」誌が創刊されていることを考慮に入れるとその背景に、E・ホブスボームが「誰も予見しえなかった」と回顧した一九六八―一九六九年の世界的激動を見出すことが可能であろう。⁽⁵⁾
「パリの五月」と「イタリアの暑い夏」に象徴される発達した資本主義諸国での社会変動に直面し、「学生反乱」や「分権」「参加」の理論的把握を迫られた「西欧マルクス主義」は、「プラハの春」とワルシャワ条約軍によるその圧殺、ベトナム解放戦争と中国「文化大革命」などからのインパクトをも受けながら、現代国家の構造と機能の分析に焦点をしばりこんでいったのである。

無論、当初の問題設定はナショナルな色彩を浴びていた。ミリバ

ンドの著作にイギリス経験主義の伝統を見出すのは容易であるし、⁽⁶⁾ブーランツァスの精力的理論活動の中に、L・アルチュセールやM・フーコーらのフランス構造主義の論理の影響と故国ギリシャの民主化に寄せる彼の熱望との葛藤を見出すことも可能であろう。⁽⁷⁾
J・ハバーマス、C・オッフフェラ「正統性」論者とE・アルトフアーター、J・ヒルシュラ「国家導出」論者との対抗には、⁽⁸⁾西ドイツにおけるSPD政権評価が影を落としており、西欧全体に次第に影響を及ぼしていったイタリア・マルクス主義の国家論は、グラムシ研究の深化・発展というかたちをとっていた。⁽¹⁰⁾また、アメリカにおけるマルクス主義的研究の勃興は、六〇年代公民権運動、ベトナム反戦運動、ステューデント・パワーの担い手たちが、ヨーロッパの議論を吸収することにより定着していった。そして、これらは、ロシア・ソヴェト起源の伝統的教義体系からの訣別と「先進国革命」の独自のあり方の探究という問題意識において通底しあい、七〇年代半ばには、相互の交流、学際的・国際的討論論争の形姿を整えるにいたった。⁽¹²⁾

この「マルクス主義国家論ルネサンス」については、すでに何人かの論者がそれぞれの視角からの整理を試みている。アメリカ「カピタリスト」グループのD・A・ゴールドらは、一九七五年秋の「マンズリー・レビュー」誌上で、従来のアプローチを、(1)道具主義的(ミリバンド、G・W・ドムホフら、支配階級と国家機構の人的結合を重視するもの)、(2)構造主義的(ブーランツァスら、社会構造による国家機能の決定)客観的関係を重視するもの、(3)ヘーゲル・マルクス主義的(ヘーゲル、初期マルクス、ルカーチなどから示

唆を受けて国家の「幻想共同体」的性格を重視する、マルクラーゼ、ハバーマスのフランクフルト学派「批判理論」と類型化し、これらの限界を克服する新たな可能性として、C・オッフエの「選択メカニズム」論、J・オコンナーの「財政危機」論、A・ウォルフの「疎外された政治」の理論、に着目した⁽¹³⁾。翌七六年に、同じく『カピタリスト』グループに属するG・エスピノーア、アンダースンらは、(1)アメリカ政治学主流の「多元主義」、(2)ミリバンドらの「道具主義」、(3)ブーランツァス、アルチュセールの「構造主義」に對置しうるものとして、オッフエ、オコンナーらの、国家の内的構造は階級闘争の産物であり対象であり決定因である、という視角を吸収した(4)「政治的階級闘争」説(階級闘争の対象としての国家構造)の設定をうちだした⁽¹⁴⁾。

七七年には、イギリスのB・ジェソップが、体系的な国家論を殘さなかつたマルクスのテキストに内在する諸国家観を、(i)社会の寄生的機構、(ii)所有諸関係の付帯現象ないし反映、(iii)所与の社会における強制の要素、(iv)階級支配の道具、(v)「公的權力」としての一連の諸機構、(vi)階級闘争への特殊な諸効果をもつ政治的支配のシステム、として抽出し、ミリバンド、ブーランツァス、新リカード学派(J・グリーン、B・サトクリフ、I・ガブラ)、「国家独占資本主義」論者(P・ボッカラ、ソ連邦の理論家など)、「資本の論理」学派(「国家導出」論争におけるアルトファーターらベルリン自由大学グループ)は、それぞれマルクスの(i)-(vi)の視角の枠内に留まっており、資本主義国家の歴史的展開や階級闘争の役割を組み込みえないこと、これに對して、「国家導出」論争におけるヒルシュらフランクフル

ト・グループの議論は、資本蓄積と階級闘争の展開の中での資本主義国家の歴史的機能変化(「国家介入主義」の問題)を説明することができることから、またグラムシおよび「新グラムシ主義」(E・ラクロウ)は、「ヘゲモニー」「権力ブロック」「人民民主主義闘争」などの概念で政治的・イデオロギーの実践と国家形態とのより具体的な関係を分析しうることから、ともにマルクスの(vii)「政治的支配のシステムとしての国家」という最も適切な見方に結びついてゆく⁽¹⁵⁾と評した。七八年に西ドイツ「国家導出」論争の主要文献を編んで英語圏に紹介したJ・ハロウェイらは、ミリバンドとブーランツァスの両者とともに「市民社会の解剖学」と関連させないままで政治を自律的对象として扱う「政治主義」であると批判し、イギリスの「新リカード学派」と「教条的正統派」(D・ヤッフエ、B・ファイン、L・ハリスら)も政治と経済の関係を把握しえていないとして、西ドイツ「国家導出」論争の「国家活動と資本蓄積の関係」の対象化に賛意を表し、「導出」論争内部の三つの潮流①「社会的総資本」範疇を形成する諸資本間の関係に着目するアルトファーターら、②所得源泉所有者としての社会構成員の一般利益という表層に着目するF・フラトフ、F・フィスケンら、③資本・賃労働関係の再生産過程と国家形態を結びつけるヒルシュらのなかで、特にヒルシュらの研究を高く評価した⁽¹⁶⁾。同じころ、スウェーデンのG・セルポーンは、イタリアやソ連・東欧の議論、さらに封建制国家論や社会主義国家論の状況をも鳥瞰したうえで、国家組織の特殊な形態、国家諸装置への階級的諸関係の入力・出力過程に着目する大著を発表する⁽¹⁷⁾。

七九年に「国家導出」論争の一方の当事者であったアルトフターら⁽¹⁸⁾が、グラムシとイタリアの国家論争——N・ポッピオら社会党系理論家たちとU・チェルロニ、P・イングラオら共產党系理論家たちが、社会主義と民主主義との関係をめぐって「対話」した——に着目したのは、「国家論ルネサンス」が、右のように「国家形態と階級闘争との関係」の問題へと焦点がしぼられてきた局面においてであった。「経済と政治の関係」「資本の論理とブルジョア国家」という抽象的レベルで展開されてきた西ドイツの議論も、より具体的な当代、「公安国家」の分析と「国家導出論争から政党の理論へ」という方向へとむかってきたのである。アメリカの「カピタリスト」グループも、七〇年代末には「階級闘争と国家」「民主主義と人民闘争」の方向に論点を移してきており、実践政治とは相対的にしろ自律的に展開してきた「国家論ルネサンス」が、国際的論争の過程で、特にフランスやイタリアの「ユーロ・コミュニズム」や「ユーロ・ソシヤリズム」と接することによって、「先進国革命」の具体的あり方の模索へと収斂してきていることを示している。

わが国では、当初からミリバンド・プーランツァス論争に注目し紹介してきた田口富久治氏が、一九七九年に「マルクス主義国家論の新展開」を著わし、「先進国革命」と関わらしめて「国家論ルネサンス」の概要を公けにした。筆者自身は、七九年に、アメリカ、イギリス、西ドイツのアカデミズム・レベルでの討論を紹介して「国家の『相対的自律性』と『構造的制約性』という論点を「ルネサンス」の焦点として抽出し、その後、七〇年代後半の理論動向を「先

進国革命」論としてとりあげ、「国家論から政治学へ」という新たな志向が生まれてきた点に着目したものの、八〇年代の方向性を充分に見通すことは困難であった。七〇年代論争の牽引者であったプーランツァスが急逝し、各国で論争拮抗が現われはじめた現時点では、「マルクス主義国家論ルネサンス」は、国家論一般としては、一応終熄したように思われる。あるいはまた、「国家危機」論、「コーポラティズム」論、「権威主義体制」論、「民主主義」論、「代替政策」論、「計画」論、などへと分岐ないし具体化してきているかに見える。そこで以下では、七〇年代「国家論ルネサンス」の国際的展開に通底していた基本視角を筆者なりに再整理し、前稿で「国家論から政治学へ」と概括した新方向を、より具体的に「民主主義論」に焦点をしばって、述べていくこととする。

(1) N. Poulantzas, *Pouvoir politique et classes sociales*, Paris 1968. 田口・網井・山岸訳「資本主義国家の構造」未来社、一九七八・八一年。

(2) R. Miliband, *The State in Capitalist Society*, London 1969. 田口富久治訳「現代資本主義国家論」未来社、一九七〇年。

(3) 田口富久治「現代政治学の諸潮流」未来社、一九七三年、同「マルクス主義国家論の新展開」青木書店、一九七九年、参照。

(4) 西ドイツ「国家導出」論争の発端は、W. Müller/C. Neuss, *Die Staatsstaatsillusion und der Widerspruch von Lohnarbeit und Kapital*, in, *Probleme des Klassenkampfes*, Sonderheft 1 (1971) に求められてる。アメリカのラニナル政治・社会学者の討論誌 *Politics and Society* 誌の創刊が一九七二年、*Kapitalistische Welt* は七三年である。

(5) E. Hobsbawm, 1968—A Retrospect, in, *Marrxism Today*, May 1978.

wänge" und die Alternative der Arbeiterbewegung, in: Arbeiterkreis Westeuropäische Arbeiterbewegung(Hrsg.), *Eurokommunismus und marxistische Theorie der Politik*, Westberlin 1979.

(21) J. Hirsch, *Der Sicherheitsstaat—Das Modell Deutschland, seine Krise und die neuen sozialen Bewegungen*, Frankfurt/M. 1980.

(22) M. Jäger, Von der Staatsableitung zur Theorie der Parteien——ein Terrainwechsel im Geiste Antonio Gramscis, in: Arbeiterkreis Westeuropäische Arbeiterbewegung(Hrsg.), a. a. O.

(23) *Kapitalstate*, No. 7(1978); No. 8(1980) (特集) 『それぞれ』 Class Struggle and the State; Democratic Struggles and the State, p. 45. J. O'Connor, C. Offe, A. Wolfe 各『民主主義』の焦点をめぐって論じらる。

(24) 田口富久治「前掲『マルクス主義國家論の新发展』」七〇年代半ばまでの「ネネサンス」の展開については、小論『田口氏のご著書に多くを欠つてゐる。小論では、紙幅の都合もあり、個々の論者の具体的論旨の紹介は、田口氏と重複する限りで省略的に割愛する。

(25) 拙稿「國家の『相対的自律性』と『構造的制約性』——最近の欧米の國家論の動向から」『法の科学』第七号、日本評論社、一九七九年。

(26) 拙稿「先進國革命試験——國家の危機と民主主義的変形」『講座』現代資本主義國家』第四巻、大月書店、一九八〇年、参照。

(27) 拙稿「『政治』イメージの政治学——マルクス主義的アプローチの探査」『橋梁』第八五巻四号(一九八一年四月)、参照。

(28) cf. I. D. Balbus, *The End of the Marxist Theory of Politics*, Prepared for delivery at the 1981 Annual Meeting of the American Political Science Association, The New York Hilton Hotel, Sept. 3-6, 1981. (3) シキヌス半島に於ける『山内秀未教授ご著書』(註)『西ヘンデル』G. Rudel, a. a. O. イキヌスでは、J. Urry, *The Anatomy of Capitalist Societies*, London 1981.

二 「國家論ルネサンス」の基調

一九七〇年代の「マルクス主義國家論ルネサンス」は、一方で近代主義的な多元主義論、エリート論と対峙し、他方でロシアソングエト型ないしスターリン型の伝統的理論モデルと自己を峻別してきた。その内部にはさまざまな方法的潮流(道具主義的)「構造主義的」「経済主義的」「政治主義的」などを孕み、それぞれの理論家の対峙する民族國家的色彩をそれぞれに保持しながらも、七〇年代後半には、「エーロ・コルニエズム」や「エーロ・ソーシャリズム」の実験的・政策的展開とも関連して相互に交錯しあい、共通の論点をつくりだすにいたった。ここでは、個々の論者の方法的相違や具体的論理展開に立ち入ることなく、むしろその基底に流れる問題意識や理論的志向のレベルでの、共通する諸特徴を抽出してみよう。

1 経済主義・還元主義から相対的自律性論へ

論点の第一は、伝統的マルクス主義の「経済主義・還元主義」に対する批判としての、「國家の相対的自律性」問題である。今日なお連・東欧圏(そして、わが国)に色濃く残る伝統的理論では、國家權力は、当該社会の経済的支配階級＝基本的生産手段所有者の「階級支配の機構＝道具」であり、資本主義社会の國家はおしなべて「ブルジョアジーの独裁」とされてきた。この視点を現段階に延長したのが、いわゆる「國家独占資本主義」國家論であり、そこでは、レーニン「帝國主義論」とロシア革命にはじまる「資本主義の全般的危機」を論理的な前提として、独占資本と國家權力との「癒

着・融合」ないし「従属」が説かれてきた。「国家の相対的自律性」は、こうした枠組においては無視ないし軽視されがちで、もっぱらボナパルティズムやファシズムなど「例外国家」に関わる限りでの、経済的支配階級の間接的・媒介的政治支配、ないし、階級独裁としての国家の本質(類型)・内容と国家形態との現象的分離の問題として扱われることが多かった。

「国家論ルネサンス」の初期においては、この経済的支配階級と政治的支配階級との分離¹結合関係、国家の本質と諸形態との関係が、資本主義国家一般の問題としてひとまず指定された。たとえば、ミリバンドは、「経済的支配階級→経済エリート」と「国家エリート」との区別を論理的に前提したうえで、両者の階級の利害の一致と人的結合関係から「民主主義的多元主義」を批判した²。また、P・ポッカーラフランス共産党系「国独資」論者たちも、独占体と国家との関係を「癒着・融合」ではなく「同じ目的をもった密接な相互作用」「矛盾の統一」などと特徴づけた³。この問題は、伝統的理論における「経済主義的還元主義」と関わるものであり、「土台→上部構造」モデルの再解釈と連らなつてゆく。西ドイツの「国家導出」論者たちは、これを資本主義社会に特有な経済と政治との相対的分離として、「資本論」を社会関係の一般的批判的理論として説みかえることにより解決しようとした⁴が、ミリバンドの直接の批判者として登場したプーランツァスは、アルチュセールの「経済の最終審級における決定」の構造主義的論理を援用して、資本主義的生産様式に内在する経済と政治の種差性、「政治のリージョナルな理論」の対象としての「構造→国家」「実践→階級闘争」を別出し、

国家権力に「社会構成体の諸水準(経済・政治・イデオロギー)の凝集性の要素を構成する」特殊な機能を見出す。また、階級を構成する諸「分派」と「ヘゲモニー階級ないし分派」、「権力ブロック」「同盟階級」「支持階級」「政治舞台」「統治階級」「国家保持階級」「国家装置を構成する社会的カテゴリーとしての官僚」等の種差的概念装置を創出することにより、「国家の相対的自律性」問題の領域を一挙に拡大した⁵。「土台→上部構造」ないし「経済→政治・イデオロギー」の問題は、その後、R・ウィリアムズの「過程としての土台」発展の特定の段階における生産様式」により「限界設定」された「上部構造」→「生産諸関係」→「存在条件」下での政治的・イデオロギー的諸関係の「真の自律性」論を生み出してゆく。また、伝統的理論の「還元主義」は、「土台→上部構造」論的な「経済還元主義」に留まらず、あらゆる社会的・政治的紛争を「階級対立」に還元する「階級還元主義」をも伴った「二重の還元主義」であった⁶。E・ラクロウは、ミリバンド→プーランツァス論争への介入過程で、プーランツァスの問題提起を高く評価しつつも、「凝集の要素」としての国家が直接に生産様式上に位置するのでなく、諸生産様式の「接合」した社会構成体レベルにあり、この社会構成体レベルでは非階級的諸要素(民族・人種性など)を含む「人民民主主義」が国家のあり方に影響を与えることに着目し、「生産様式→階級」の次元とは異なる「社会構成体→人民」のレベルでの国家論ないし「権力ブロック」論の必要を説く。この視点はやがて、B・ジェンツッパらに受けつがれ、「民主主義」論と「政治の優位性」論

の活性化をもたらし、いく。

筆者自身はかつて、「國家の相対的自律性」問題を、ミリバンド的な「經濟的支配階級と統治者集團(の利害・人的結合關係)」レベルに限定することなく、①公的權力と階級權力の形成、②國家と市民社會、ないし資本主義的政治と經濟、③國家の全体としての支配階級との關係(國家意思と階級意思)、④個々の支配階級構成員との關係(階級意思と個別的階級利害)、⑤國家裝置Ⅱ統治集團の「自律性」(官僚制)、⑥國家裝置Ⅱ統治集團内部の分業(權力分立)「地方政治」等)、⑦「國家イデオロギー」Ⅱ「正統性」原理の「自律性」、⑧階級闘争の國家諸裝置への浸透、などに分節化して論ずべきことを提唱したが、「國家論ルネサンス」のその後の展開は、「國家の相対的自律性」問題一般から諸媒介項のおおの問題に特化しつつあるように思われる。

2 デュアリズムの論理から資本蓄積と國家形態の關係へ

第二の共通論点として、「國家の相対的自律性」と密接に連関する、資本蓄積と國家形態との關係の問題を挙げる事ができる。

F・ブロックも述べているように、「相対的自律性」テーゼは、その「相対的」たるゆえんが「生産諸關係の規定的役割」との關係で説明されない限り、十全ではありえない¹²⁾。そしてそれは、資本主義的生産・再生産と國家構造・機能との具体的歴史的連関において検証されるべき問題である。この点は、伝統的理論モデルにおいて、原理的には「國家と市民社會のデュアリズム」として指定され、歴史的には、産業資本主義→独占資本主義、特にロシア革命後の「資

本主義の全般的危機」のもとでの經濟過程(「市民社會」)への國家介入Ⅱ「國家独占資本主義」成立、として処理されてきたところのものである。「國家と市民社會のデュアリズム」の論理は、西欧市民革命思想に典型的な「個人的自由・平等」理念を、資本主義社會において労働力をも含めて普遍化した商品流通關係Ⅱ等価交換關係(「価値法則」)の觀念的上部構造的反映として把握、國家權力をこの流通過程の背後にある生産過程での剰余価値搾取Ⅱ生産手段所有者の独占を最終的に担保するものとみなすことにより、「ブルジョア民主主義」を「資本主義に適合的な國家形態」と理解させるものであった。國家は、原理的に、經濟的支配階級であるブルジョアジーのプロレタリアートに対する抑圧機構として資本蓄積の自由競争的展開の外枠を形成する消極的機能を担うものとみなされ、F・ラサールの「夜警國家」觀念の根拠もここから説明された。そして、産業資本主義Ⅱ自由競争のもとでの資本の集積・集中の結果としての独占資本主義Ⅱ帝國主義段階の成立(一九世紀末—二〇世紀初頭)が、「自由競争→独占」という經濟的變化に照応する「ブルジョア民主主義→政治的反動と民族的抑圧」という上部構造的転化をもたらした。この政治反動に対抗する階級闘争と民族解放闘争がロシア革命を端緒とする「資本主義の全般的危機」へと展開することから、國家機構と機能領域の反動的拡大(「積極國家」「軍事國家」化)、独占的超過利潤による改良主義的労働運動育成と國家Ⅱ体制への統合(「社會國家」「福祉國家」化)、恐慌回避と資本蓄積維持・推進のための國家の經濟過程への介入(「ケインズ主義」Ⅱ「國家独占資本主義」)を導き出すものであった。

「国家論ルネサンス」の初期の段階で、ポツカラらフランス共産党系経済学者グループはマルクス「資本論」第三巻の「利潤率の傾向的低下法則―過剰蓄積―資本減価の必要」の内的論理で――ロシア革命や「全般的危機」などの外因に依拠せずに――経済過程への国家介入を説明する「国家独占資本主義」論の軌道修正を試みたが、この問題が中心的に論議されたのは、西ドイツにおける「国家導出」論争においてであった。西ドイツ左翼の中では、ソ連・東欧型「国家独占資本主義」論が一潮流として存続しているほかに、歴史学の「社会史」学派による「組織された資本主義」論、フランクフルト学派「批判理論」グループやトロツキ派(E・マンデルら第四インター・グループ)の「後期資本主義」論など、現代資本主義認識のレベルでのさまざまな視角が競合していた。「批判理論」の流れを汲むハバーマス、オッフエらは、「自由主義的資本主義」段階における社会の市場メカニズム的システム化から「後期資本主義」段階における市場メカニズムの機能不全と国家調整メカニズムの必要増大により、諸矛盾も資本―賃労働関係レベルから「国家の(再)正統化」問題に転移することを説いたが、「国家導出」論者たちは、内部にさまざまなヴァリアントをもちつつも、あくまで資本主義的生産・再生産に内在して「後期資本主義国家」介入主義国家「社会国家」の問題を解明しようとした。そこで提示された視角には、諸個別資本間の競争本性から「総資本」範疇形成の場としての国家を指定するもの、「総資本」にとしての労働力再生産の必要から国家を説くもの、個別資本にとしては収益性は低い「総資本」にとしては不可欠な「生産の一般的諸条件」(インフラストラクチュア等)確保のための

国家を指定するもの、所得の再分配・調整機能に国家の存在理由を求めるもの、等々がみられたが、いずれにおいても、国家はたんなる政治体ではなく、経済的諸機能を果たすことが前提されている。国家と経済過程(市民社会)との関係は、産業資本主義段階から問い直され、「介入主義国家」も、いわゆる「源蓄期」を含む資本主義成立時からの国家の経済的役割の特殊な全面化・恒常化として指定されることになる。したがって、「後期資本主義」のもとの国家機構と機能の拡大も、「生産の一般的諸条件」概念の歴史的展開に照応するものとされ、国家の形態転化は、J・ヒルシュのエポック・メイキングな論文が提示したように、「利潤率の傾向的低下」とそれに「反対に作用する諸要因」の拮抗する資本蓄積―資本関係再生産に依存する動的過程として再指定される⁽¹⁵⁾。

この西ドイツの論争問題は、アメリカにおいてJ・オコンナーが資本主義国家の「蓄積機能」と「正統化機能」の矛盾的性格として抽出したものと相関的であり、オコンナー自身は「財政危機の理論」と「戦争・福祉国家」範疇導出の前提として述べるに留めたが、これに示唆を受けたA・ウォルフは、この「蓄積機能」を「自由主義」国家形態に帰属させ、「正統化機能」を諸市民の動員・参加に不可欠な「民主主義」国家形態に照応させることにより、資本主義国家の歴史的形態転化を「自由主義」と「民主主義」の矛盾の絡みあい、すなわち(1)蓄積国家(一九世紀前半)、(2)調和国家(一九世紀後半)―第一次世界大戦、(3)拡張主義国家(一九世紀末―第一次世界大戦後)、(4)特権国家(一九二〇年代―六〇年代)、(5)二元国家(第二次世界大戦後―七〇年代)、(6)超国民国家(第二次世界大戦後―現在)、

という国内的「正統化→蓄積」と対外進出の両契機を含めた六類型Ⅱ段階モデルとして、歴史的事実を試みる。⁽¹⁹⁾こうしたアメリカン・ラディカルの議論では、資本蓄積がそれ自体として資本―賃労働関係の拡大再生産であり階級闘争・人民闘争をよびおこすことが、またこの階級闘争・人民闘争が国家活動の「正統化」のあり方を通じて国家形態に作用することが、強調されている。イギリスのジェンツップが「民主主義は資本主義の最良の政治的外被であるか」と問い直したのは、こうした議論の脈絡を踏まえてのことであり、資本主義的商品交換Ⅱ市場モデルと自由民主主義国家形態を短絡させるのは「付帯現象論」にすぎず、資本主義と民主主義の「必然的結合」は論証しえないこと、歴史具体的にみても自由民主主義国家形態と資本主義発展が結びついたのは一時期のごく一部の先進国(イギリス、オランダ、ベルギー、アメリカ合衆国等)にすぎなかったこと、を挙げて、民主主義は「社会的諸力の政治的代表の形態」であり、「ブルジョアジーが政治的・イデオロギー的に支配的である限りで(のみ)、資本にとつての最良の政治的外被である」とする。⁽²⁰⁾このようにして、「国家論ルネサンス」は、「国家と市民社会のデュアルismus」として原理的・抽象的に提起されてきた問題を、「介入主義国家」の現段階にいたる資本蓄積と国家形態・機能との論理的・歴史の連関の問題におきかえ具体化し、この形態論レベルでの照準を政治的・イデオロギー的局面、とりわけ「民主主義」論に合わせていく。グラムシの「市民社会」「ヘゲモニー」概念が注目されるのは、こうした脈絡においてであり、A・アルトファーターが「西ドイツ人たち『国家導出』論者」は経済と政治との関係に注意を集中

してきた。これに対してイタリアのマルクス主義者たちは、「市民社会」と国家との関係を扱っている」と反省する時、このグラムシ的「市民社会」概念が、マルクス、エンゲルスにおける——したがってまた伝統的マルクス主義における——経済的含意に留まらず、むしろ法や職能団体^{コルポラティヴ}を含むヘーゲルの概念と重なり合うことが自覚されているのである。⁽²¹⁾

3 狭義の国家から広義の国家へ

第三の論点、国家概念における「狭義の国家」から「広義の国家」へ、という問題が生起するのは、グラムシの直接的影響下においてである。グラムシが「国家Ⅱ政治社会プラス市民社会、強制的鎧をつけたヘゲモニー」「独裁・プラス・ヘゲモニー」などの定式を残し、政党、組合、教会、学校等を「市民社会」として「広義の国家」概念に含めていることは、よく知られている。ミリバンドは、これを意識して、伝統的理解に連らなる「政府、行政部、軍部および警察、司法部、地方政府、議会的会議体」から成る諸機構(Ⅱグラムシ的「政治社会Ⅱ狭義の国家」を「国家体系」となづけ、「正統化過程」「政治的社会化」を媒介する「政治体系」のなかに、政党、組合、教会、マス・メディア、教育制度、青年組織、旧軍人組織、ナショナリスト組織、それに企業組織などを位置づけた。⁽²²⁾これに対してプーランツァスは、そのミリバンド批判において、「国家抑圧装置(政府、軍隊、警察、裁判所、行政)とともに「国家イデオロギー装置(教会、政党、組合——ただし革命的政党・労働組合組織を除く——、学校、マス・メディア、ある点では家族をも)国家概念に

組みこむことを提唱⁽²⁴⁾し、アルチュセールのより徹底した「国家イデオロギー装置」概念化(宗教的、教育的、家族的、法律的、政治的、組合的、情報的、文化的)⁽²⁵⁾への道を拓く。ミリバンドはこのような無限定な国家概念にすぐに反論し、ラクロウもこの点ではミリバンドを支持したが、ここには「道具主義」的マルクス主義に伝統的な国家の実体的理解と「構造主義」に特徴的な機能的把握の相違が現われていた。この七〇年代初頭の時点で、資本蓄積との関わりで増大する国家機能を、①資本諸関係と一般的生産諸条件の保障、②国家諸装置の経済的再生産過程への編入——所得の行政的再配分と循環調整、③生産力発展の保障、に見出していたヒルシュは、「国家的ないし国家統制的金融・信用諸装置」「国家的銀行装置」「国家財政政策諸機構」「経済分析・予測装置」など総じて「国家経済装置」とよぶべき諸装置の諸機能を析出し、あわせて法学的意味での国家諸装置(議会、政府、国家行政、裁判所に留まらず、政党、労働組合などの大衆統合組織、形式的に「私的」ないし「社会的」な諸管理団体、公的銀行制度、放送局等をも「政治体系」として含む「国家」概念の操作的再定義を提唱する⁽²⁶⁾。

こうした過程で、階級権力、国家権力、国家装置等々の概念的再考を促されたプーランツァスは、七四年の「今日の資本主義における社会諸階級」において「階級関係の凝集」としての国家観(後述「国家Ⅱ関係説」)、「政治的・イデオロギー的諸関係は、物質的諸実践として、国家諸装置の内部に物質化し具体化する」とする視点を明示し、この国家諸装置を「国家抑圧装置」(軍隊、警察、監獄、司法部、文官)、「国家イデオロギー装置」(学校など教育的、教会など

宗教的、ラジオ・テレビ・新聞など情報的、映画館・劇場・出版社など文化的装置、階級協調の労働組合装置、ブルジョア・小ブルジョア諸政党、ある点では家族)に、「国家経済装置」(企業)ないし「工場」をも加えたものとして類型化した⁽²⁸⁾。ただし、これらの諸装置は、階級支配を集中し認可することによって社会構成体の統一性と凝集性を維持・再生産する機能を果たす限りで「国家装置」なのであり、七六年のミリバンド、ラクロウへの回答や七八年の「国家権力、社会主義」では、階級闘争がこれら諸装置・諸部門間の関係にも凝集し矛盾・対立・分裂を生起せしめること、「イデオロギー装置」の抑圧機能や「抑圧装置」のイデオロギー機能など諸装置と諸機能の関係は互換的であり、むしろ問題は「ブルジョアジーへのゲモニー分派の諸力がとりわけ集中される国家組織網の位置設定」にあることが強調される⁽³⁰⁾。これらの議論は次に述べる「国家Ⅱ道具説から国家Ⅱ関係説へ」という論点に結びつき、国家諸装置の類型化論は、G・セルボンの四類型論(政府、行政、司法、抑圧)のようなむしろ伝統的イメージへの回帰をも生み出していき、そのセルボンにおいても、その入力(①国家処理事項の類型規制原理、②国家諸装置の人的リクルート基準、③国家所得担保様式、④交換過程)④決定・処理様式、⑤在職者の組織的位置と諸関係のパターン化、⑥物質的諸資源の配分・利用様式、出力⑦国家の他国家および当該社会に対する諸決定・諸実践のパターン化、⑧国家要員の他の諸国家の要員および自社会構成メンバーとの諸関係のパターン化、⑨国家からの物質的諸資源の流出様式)という分析スキーマがものがるように、プーランツァスやヒルシュらの問題設定は吸

取されているのである。⁽³¹⁾ この装置論レベルでは、わが国では、田口富久氏が「国家抑圧機構」「代表議會」「国家経済社会機構」「国家イデオロギー機構」という日本の官公庁の現実を念頭にいたモデルを提示し、筆者自身も、「先進国革命」と抽象的に関わる次元での「抑圧・公安諸装置」「経済・財政諸装置」「福祉・文化諸装置」「人民代表諸装置」という類型化を試みた。⁽³²⁾ また、「国家論ルネサンス」のこの問題側面を「ユーロ・コミュニズム」の政策・実践に受容したS・カリリョは、「国家抑圧装置」に対して「(国家)イデオロギー装置」(教会、教育、家族、司法、政治、情報手段)を「逆にふりむけていく」という「国家の民主主義的変形」戦略を提唱し、イギリスのJ・ウォデイスも同様の視角を吸収した「軍隊の民主的変革」構想を述べて、⁽³³⁾ 伝統的理論の「国家Ⅱ支配階級の抑圧道具」説、「革命Ⅱ旧国家機構の粉碎」説からの訣別の一助とした。さらに、ミリバンドが「政治体系」に組みこみ、プーランツァスが「国家経済装置」とした「企業」および「工場」(グラムシにおいてはここから「ヘゲモニー」が発芽する)の国家論的位置づけは、「階級協調的労働組合」の問題とともに、「ネオ」コーポラティズム」論の領域に連らなつてゆく。

4 国家Ⅱ道具説から国家Ⅱ関係説へ

ここから、第四の論点、伝統的國家概念を「国家Ⅱ道具説」「國家の道具主義的理解」として拒否し、「國家Ⅱ關係説」「國家の關係理論」を構築する方向が生まれてくる。政治学の伝統的争点である權力概念の實體説―關係説とも交錯するこの問題は、伝統的マルクス

主義が、國家を「階級支配の道具」としてもつぱら國家機構Ⅱ裝置論のレベルでとらえ、それも軍隊・官僚制など「抑圧裝置」の相面で「一枚岩」的にイメーシしがちなことへの批判として提起された。「國家Ⅱ關係説」の提起するものは、ひとまず國家を、經濟・政治・イデオロギーを含む全社會關係の中に定置しなおして把握することであり、プーランツァスが六八年に國家を社會關係全体の「凝集の要素」として位置づけた時、⁽³⁴⁾ すでに示唆されていたものである。ほぼ同時期に、わが国で藤田勇氏が「特定の歴史的内容をもつた階級的支配従屬關係の全社會的規模での編成」の中に國家を指定した視角もこれと通底する。⁽³⁵⁾

しかし、六八年のプーランツァスは、國家を「構造」の審級に位置づけ、「実践Ⅱ階級闘争」との論理的接点を欠き、ミリバンドに「構造主義的抽象主義」と批判されるような弱点を含んでいた。これを意識したプーランツァスは、七四年に「國家諸裝置は、それ自体の『權力』を所持しているのではなく、階級諸關係、すなわちまさに『權力』概念が内包している諸關係を物質化し集中しているのである。國家は、それ固有の道具的本質をもつた『実體』ではなく、それ自体一つの關係であり、より正確には一つの階級的關係の凝集である」とする積極的見地を示す。⁽³⁶⁾ この「國家Ⅱ關係説」は、國家を一階級ないし階級分派の「もの/道具」とみなす道具主義的理解(「國独资」論者)からも、「主体/相争う諸階級間の『審判者』」とみなす見解(社会民主主義者)からも免れるものとされ、七八年の「國家、權力、社会主義」で全面的に展開される。⁽³⁷⁾ ジェソップはこれを簡潔に「(a)國家は主体であるというよりも構造的總體である。(b)國

家は、中立的道具というよりも政治的支配のシステムである。そして(6)国家権力は、ある特定の局面における社会的諸力の変化しつづける均衡を反映する複雑な社会関係である」とまとめあげたが、こうした考えに対しては、先の「広義の国家」概念とも関連し、国家機構の実体性を軽視し国家概念を拡散させるものであるとする批判も寄せられた⁽⁴²⁾。しかし、マルクスの「関係の自立化」の発想を援用するならば、国家装置の実体性は「諸関係の凝集」「物質化・具体化」等として十分に担保されている。国家概念の拡散化も、現実に行進している「社会の国家化」「準国家装置」の増大の過程で、むしろ、グラムシ的「市民社会」概念、「力関係の諸段階」論(国際的な力関係)客観的・構造的力関係(生産諸力/生産諸関係/社会的諸勢力)↓政治的力関係(等質性)↓経済的・ギルド的/自己意識↓法的・平等主義的/組織↓純政治的・政党的↓直接的・政治的ないし軍事的(技術的・軍事的/政治的・軍事的)、「ヘゲモニー」論、「陣地戦」論等を国家論の領域に導入するメリットを伴う。ジョン・ピアースが「国家」関係説を受容するにあたって、「ある特定の局面における社会的諸力の変化する均衡」に着目したのもこうした趣旨であり、C・マーサーが「国家は、そのインテグラルな意味において、グラムシが「歴史的ブロック」と特徴づけた、複雑で歴史的・民族的に、変異する、経済的・政治的・イデオロギー的諸力の相互作用において構成され凝集され物質化される」と述べる時、グラムシとピアースの説との「接合」が明示的に意識されているのである。筆者自身は先に、「国家は、それ自体として複雑な社会諸関係の統体であり、社会の領域における政治的・イデオロギー的諸力の関係を媒

介的に凝集するものであり、分節的で多層的な諸装置から成る一つの社会システムとして把握される」とする規定をおこなったが、いわゆる「ユーロ・コミュニズム」の運動の側によっても、「普通選挙制の導入後の、さまざまな社会勢力や利益団体がそれぞれ目的のために組織化されている現代においては、国家をたんなる道具とみる理論はもはや使いものにならない」(A・S・アンドリアーニ)ことが認められ、「国家の概念を支配階級の受動的道具ないし単なる所有物としてではなく、一つの力関係とみる」(R・グレイ)視角が吸収されている。

5 国家に対する階級闘争から国家内階級闘争へ

「国家」関係説から派生する第五の論点として、「国家内階級闘争」の問題があげられる。国家そのものが、経済的政治的イデオロギー的諸力の関係の凝集として理解されるならば、支配階級内部の諸分派間の競争・対立や被支配階級の階級闘争の諸力も国家諸装置の内部に凝集しうることは、論理的に当然である。J・ヒルシュは、「国家」関係説を「ピアースのような明瞭なかたちでは主張しなかったが、資本関係に内在する諸矛盾が蓄積・再生産過程に媒介されて、国家諸装置の内部に刻印されることを示唆していた」⁽⁴³⁾。ピアースは、「(資本主義)国家は、固有の実体とみなされるべきではない。『資本』概念と同様に、それはむしろ諸力の関係である。より正確には、国家自身の内部において、必然的に特殊な形態で、表現されるような、諸階級間および諸階級分派間の関係の物質的凝集である(傍点引用者)という『国家、権力、社会主義』の基本

テーゼにみられるように、諸関係による国家の水平的・垂直的分裂を明言する。「国家内部に凝集されるものは、例えば、権力ブロック内の諸分化とその構成部分の間の力関係、ある階級ないし分派から他の階級ないし分派へのヘゲモニーの交替、社会階級の性格と代表における諸変化、権力ブロックの支持階級（小ブルジョアジー、農民）との関係における諸変化、労働者階級の組織における諸変化、そして労働者階級のブルジョアジーに対する戦略的諸関係、である。これらはすべて、それぞれの国家装置の組織のなかに、国家の支配階級に対する相対的自律性のなかに、国家の内部の諸矛盾の機能と形態のなかに、国家の組織的骨格とある特定の装置の他の諸装置への支配の配置のなかに、抑圧・イデオロギー・経済諸装置の境界の変化のなかに、国家の異なる諸機能の順列のなかに、そして国家要員の組織のなかに、刻印される」と。こうしてブーランツァスは、国家が社会的分業（特に精神労働と肉體労働の分裂と生産過程での剰余価値搾取に根拠づけられた支配階級の「権力行使の場およびセンター」）であるが、同時に「国家は権力ブロックを構成する諸分派間の力関係を集中するのみならず、その権力ブロックと当該被支配階級との間の関係をも集中する」ことをも確認し、いわゆる「二重権力」戦略否定の根拠とする。

「相対的自律性」をいっそう強調し、「階級還元主義」をも批判する論者たちは、ブーランツァスの「諸力の関係の凝集としての国家」観をいっそう拡大していく。その方向は、ひとつは「諸関係」を物質的・経済的レベルから自律的な政治的・イデオロギー的レベルに転移することであり、いまひとつは「諸関係」を階級関係に留

まらず非階級的諸関係（民族・人種・性・環境など）をも含むものとして理解するものである。ジェソップの「民主的共和制はブルジョアジーが政治的・ヘゲモニーを享受している時にのみ資本にとって最良の政治的外被である」「資本主義社会における国家をその事実によって（*pro facto*）本質的に資本主義的であるとみなすわけにはいかないし、国家権力は不可避的に階級独裁の形態をとるのである」と断定することもできない」という命題、マースターの「国家に対する階級闘争」という問題設定を拒否し「国家それ自身が主戦場である」とする見解⁽⁵⁰⁾、あるいはまたオコンナーの「非民主的・官僚的に組織された「執行部」としての「国家」と人民の諸闘争による統制の可能な「形式的に民主主義的な「代表部」としての「政府」を対置する発想⁽⁵¹⁾などは、こうしたブーランツァス的「国家内階級闘争」論の延長上で構想されたものである。

6 ファシズム化論から権威主義・コーポラティズム論へ

第六に、現代資本主義のもとで国家が現に進みつつある方向を「国家論ルネサンス」がいかに把握しているか、についてみてみよう。伝統的理論では、「資本主義の全般的危機」が「国家独占資本主義」を必然化するものとされ、その「ニュー・ディール型」から「ファシズム型」への移行が主たる問題であった。「国家論ルネサンス」の過程では、国家の形態性を重視する先にみた視角から、現代国家のより具体性を浴びた「危機」の態様とその資本主義的「解決形態」が問題とされている。それらは「国家の危機」論と総称しうるが、この問題設定そのものの中に、レーニンの「革命的危機」

論とは異なるニュアンスが内包されている。すなわち、「国家Ⅱ関係説」「国家内階級闘争」と関わって、「危機」は「支配階級の道具」としての国家に外部からおしつけられるものとしてではなく、国家自身が階級的・人民的諸闘争の「主戦場」として、内部に水平的・垂直的亀裂を生じていく局面とメカニズムが重視されるのである。代表的なものとして、国家の「蓄積機能」と「正統化機能」に対応する国家支出——「社会資本」と「社会的冗費」——の増大が歳入とのギャップを拡大していくメカニズムを分析したオコンナーの

「財政危機」論⁽⁵²⁾、国家活動から反資本主義的利益を排除する「抑圧的・消極的メカニズム」、諸個別資本の利害から総資本の利害を抽出する「調整的・積極的メカニズム」、こうしたメカニズムを「全社会的利益」の名のもとに「正統化」する「隠蔽的・偽装的メカニズム」の三メカニズムの矛盾と機能不全から「政治的危機」とそれに対する「危機管理」を導き出すオッフエの「危機管理の危機」論⁽⁵³⁾などがあげられる。こうした議論に共通するものは、現代国家が「公的権力」として果たさざるをえない、「社会的機能」「正統化機能」「福祉機能」等々をかつての「二重機能」論(国家の階級性と公共性)よりいっそう具体的なレベルで前提し、これらが「階級の抑圧」「蓄積機能」「総資本の利害」等々に及ぼす作用Ⅱ反作用に着目している点であり、ここにもグラムシ的「強制と同意」論の影響が看取できる。

無論、「国家の危機」論は、資本主義国家の単線的崩壊、支配階級の「ヘゲモニー危機」から「国家の水平的・垂直的分裂」への直接的帰結を予想するものではない。むしろ、「危機」のもとの支配

階級の採りうる選択肢の幅と国家形態の再編方向を「力関係」に即して重視するものである。伝統的マルクス主義の系譜には、あらゆる政治反動の兆候を「フアシズム化」ないし「ネオ・フアシズム化」と把える傾向がしばしばみられるが、西欧マルクス主義の「ルネサンス」は、プーランツァスらの「権威主義的国家主義」論やイギリス・アメリカから西ドイツなどへと広がっている(「ネオ」コーポラティズム)論など、発達した資本主義諸国での政治的民主主義の形骸化を把握する新たな枠組を開拓してきている。「権威主義」も「コーポラティズム」も、もともとマルクス主義起源のものではなく近代政治学・社会学の中で流通してきた術語であるが、マルクス主義者はそれを独自の視角から採り入れていくのである。例えばJ・リンズの「権威主義的政治体制」は、デモクラシーとも全体主義とも区別される「限定的かつ責任制でない政治的多元主義」としてスペインのフランコ体制や戦間期中・東欧の政治体制などに適用されるものであるが、プーランツァスの「権威主義的国家主義」は、発達した資本主義諸国の現局面の国家形態に関わるもので、「政治的民主主義の諸制度の根底的衰退およびゆるい形式的」諸自由の仮借なく多面的な切りつめと結びついた社会経済生活のすべての領域へのいっそうの国家統制」を意味し、「全体主義」ないし「フアシズム」とは区別される「資本主義の現局面におけるブルジョア共和制の新しい」民主主義的」形態を代表するもの⁽⁵⁴⁾である。同様の認識はウォルフエにおける「正統性危機」の「権威主義的解決」という予測にも含まれているが、そこで最も注目されているのは、「疎外された政治」の徹底化のもとで全実効的権力が代表階級関か

ら「団体」政府計画機関」に移行する「コーポラティズム」の形態である。⁽⁵⁶⁾ L・パニッチによれば、この「コーポラティズム」概念を従来のマルクス主義者は、①「ヘゲモニー」の対極に属する労働者階級の従属的イデオロギー状態、②ファシスト・レジームと合致する政治構造、③コーポラティスト起源の虚偽イデオロギー、の三様に理解してきたのであるが、「国家論ルネサンス」の過程で、単なるイデオロギーともファシズム体制とも等置しえない、「組織された社会経済的生産者グループを、リーダーシップレベルでの代表システムと団体協調的相互作用、および大衆レベルでの動員と社会統制、を通して統合する発達した資本主義内部の政治システム」とする認識が、広がってきている。⁽⁵⁷⁾ こうした新しい国家形態論は、実は、「ブルジョア独裁の一形態」として貶価的に扱われてきた「ブルジョア」民主主義」概念の再評価と表裏一体を成すものであり、ここではさまざまな非マルクス主義的潮流との「対話」も可能となるのである。

7 先進国革命論への凝集と残された課題

最後に、以上すべての論点が凝集し、「ユーロ・コミュニズム」「ユーロ・ソーシャリズム」とも直接に交錯する国家の変革＝革命論を扱う必要があるが、これについてはすでに筆者なりの整理と議論も発表しており、①「旧国家機構の粉碎→プロレタリア独裁」の伝統的戦略から「国家の民主主義的変革→市民」社会への再吸収」戦略への転換、②「多元主義的社会主義」像と「参加・分権・自主管理」論の擡頭、③「変革主体形成」論の独自の意義づけ、④「政

党」の役割の相対化と「民主集中制」組織原理の再検討、等が進行していることを挙げるに留めておく。

また、資本主義国家の対外的側面に関わる諸問題、とりわけ「多国籍企業」と「国民国家」との関係、「現存する社会主義」諸国家や「第三世界」諸国家を含めた国際的国家体系によるイムパクト、「核兵器体系」や「ガスト・アルバイター」の存在による国家と階級闘争のメカニズムの変容、等々は、部分的には論及されているものの、「国家論ルネサンス」全体の相対的弱点として残されており、「従属理論」などとの「接合」が今後の課題となるであろう。そして、叙上の諸論点のそれぞれを再「接合」し理論体系として再構築する作業は、経済学・社会学・歴史学・法学から哲学・人類学・文哲理論にいたる諸科学との共働を不可欠とするものであり、このレベルでの「ルネサンス」は、未だ緒にいたばかりなのである。

(1) R. Miliband, *The State in Capitalist Society*.

(2) *Le Capitalisme Monopoliste d'Etat* — *Traites Marxistes d'Economie Politique*, 2 tomes, Paris 1971 (大野雄三編訳、日本出版社、一九七四年)。

(3) J. Holloway/S. Picciotto, *Introduction, op. cit.*

(4) N. Poulantzas, *Pouvoir politique et classes sociales*.

(5) R. Williams, *op. cit.*

(6) B. Hindess, *Classes and Politics in Marxist Theory*, in: G. Littlejohn et al. (eds.), *Power and the State*, London 1978. P. Hirst, *Economic Classes and Politics*, in: A. Hunt (ed.), *Class and Class Structure*, London 1977. (大橋・小山他訳、法律文化社、一九七九年)。

(7) C. Mouffe, *Hegemony and Ideology in Gramsci*, in: C. Mouffe (ed.), *op. cit.* C. Mouffe, *Hegemony and the Integral State in*



- (53) J. J. Linz, *An Authoritarian Regime—Spain*, in: E. Allard/ Y. Littman (eds.), *Cleavages, Ideologies and Party Systems*, Helsinki 1964. (高橋健路『現代政党論』而立母房、一九七三年)。高橋健路「権威主義体制の研究」『思想』一九七七年七月、参照。
- (54) N. Poulantzas, *L'Etat, le pouvoir, le Socialisme*, 4. partie. 危機「講座」現代資本主義国家「第一巻」参照。
- (55) A. Wolfe, *op. cit.*, chap. 10. 田口富久治「現代資本主義国家とその危機」
- (56) L. Panitch, *Trade Unions and the Capitalist State*, in: *New Left Review*, No. 125 (Jan.-Feb. 1981), 54. L. Panitch, *The Development of Corporatism in Liberal Democracies*; B. Jessop, *Corporatism, Parliamentarism and Social Democracy*; in: P. C. Schmitter/G. Lehmbruch (eds.), *Trends Toward Corporatist Intermediation*, London 1979, 山口定「ネオ・コーポラティズム論における「コーポラティズム」の概念」『思想』一九八二年二月、をも参照。さらに、「現存する社会主義」の「コーポラティズム」論による活写として、J・スタニキス(大船一人訳)『ポーランド社会の弁証法』岩波書店、一九八一年。
- (58) 拙稿「ユーロコミュニズムの射程」『マルクス主義研究年報』一九七八年版、合同出版、および前掲「先進国革命試験」参照。
- (59) 例えばN・プーランツァスの「インターナル・ブルジョアジー」論、A・ウオルフェの「拡張主義国家」『超国民国家』など。

三 「国家論」から「民主主義論」へ

「マルクス主義国家論ルネサンス」は、「一枚岩」的な国家装置をイメージさせる「国家＝道具説」と訣別することにより、国家論の対象を社会諸関係全体へと拡大し、国家諸装置の内的メカニズムへと深化した。この「国家＝関係説」の一般的確認に留まり、「広義の国家」概念で全政治過程を包摂しうるのならば、政治理論は国家

論に収斂されてしまおうであらう。しかしプーランツァスが「国家」概念を「権力」概念の凝集として論じたように、「国家の相対的自律性」問題も「政治の相対的自律性」問題の一環であり、「還元主義」批判の要点も経済決定論的なマルクス主義社会理論全般の克服にあった。また、プーランツァスの「国家権力」概念は「階級関係＝階級闘争」概念内に位置づけられるものであるが、ほかならぬこの「階級」および「階級闘争」概念こそがプーランツァスに対する諸批判の集中した一焦点であった⁽¹⁾。そして、ラクロウ、ジェソップ、C・ムーフェ、A・S・サスン、J・アーリイらの「階級還元主義」批判は、生産手段の私的所有に根拠をもつ階級諸関係にのみ分析が集中するマルクス主義的伝統についての反省＝自己批判を含んでおり、「人民的民主主義的次元」「市民社会」を非階級的諸関係をも包括して問題にしようとするものであった⁽²⁾。

「国家論ルネサンス」の過程で、当の問題設定自体の部分否定を含む「国家論から政治学へ」という潮流が生まれてきたのは、こうした文脈においてであった。この点はすでに別稿で概括したところであるが、R・ガンの端的な表現を借りるならば、「過去においてマルクス主義は、政治の概念を国家の概念に対して二義的なものがちであった。……このアプローチは革命的政治的実践の観点を本質的に目標直結のない道具主義的なものとし、「戦略」と「戦術」だけへの関心を導くことになる」ことの自覚が、伝統的に「国家と階級闘争の理論」と称されてきたマルクス主義政治理論の系譜の内部から、「マルクス主義政治学のルネサンス」とよぶべき新動向をも派生させたのである。前稿で示唆しておいたように、この「政治学

ルネサンス」の特徴は、階級闘争とは区別される「人民民主主義的闘争」の次元の承認、および「参加と自己実現としての政治」——それは、社会主義・共産主義のもとで「死滅」せず「全面開花」する——イメージの確認にあり、焦点は「民主主義」概念の再検討にしばられる。八〇年代のマルクス主義政治理論は、この論点を一基軸として展開されるであろうと予測されるので、以下では、この点であらわれつつある研究動向を検討してみよう。

伝統的マルクス主義の民主主義論は、総じて三重の「還元主義」の色彩を浴びていた。それは①国家還元主義、②経済還元主義、③階級還元主義であり、民主主義をひとまず「国家形態」のレベルで捉え、これを「国家」道具説」にもとづき「ブルジョアジーの支配の道具」とイメージし、しかももっぱら階級関係の視点によって把握しようものとしていた。ここから思想・運動・価値・組織原理・生活様式・人間像等の次元での民主主義の過小評価が生まれ、「ブルジョア民主主義」商品交換原理の上部構造的反映「資本にとつての最良の政治的外被」ブルジョア独裁」の等式が可能となり、「プロレタリア独裁」生産手段国有化「労働者民主主義」最高の民主主義」「共産主義」国家の死滅「政治の死滅」民主主義の死滅」等のア・プリオリなイメージが導き出された。しかし、資本主義発展の現実には民主主義の発展を自動的にもたらすものではなかったし、なによりも「現存する社会主義」下で露呈されてきた諸矛盾が、民主主義の人類史的意義を決定的に「西欧マルクス主義」につきつめた。「国家論ルネサンス」の過程で、「婦人・民族・人種・同性愛・反核・反制度等の運動を含む」すべての支配関係の廃絶と社会のすべ

てのレベルでの真の平等の創造の運動」「複数政党制に限定されることなく諸主体の多元主義をも含んだ多元主義の承認」という「民主主義の根本的に新しい概念」(E・ラクローラ)が提示されてきたのも、当然であった。

この点で注目すべきは、資本主義と民主主義との関係の見直し、いいかえれば、「(産業)資本主義」議会制民主主義「独占資本主義」「官僚的軍事的国家」「社会主義」プロレタリア独裁(「真の民主主義」といったレーニン主義的シエマ⁽⁵⁾の克服の試みである。すでにA・ウォルフやB・ジェソップも論じていた点であるが、ここではG・セルボンのOEC D加盟一七大國の民主主義発展に関する比較政治社会学の実証研究を検討してみよう。セルボンが比較の基準とした「民主主義」とは、「国家形態」レベルのもので、そのメルクマールは、R・ダールの「ポリアキー」からの刺激も受けて、①選挙による代表政府、②全成人住民から成る選挙人、③投票の平等なウェイト、④いかなる見解への投票も国家諸装置の脅威を受けることなく許されること、すなわち「民主主義政府」(①)と成年男女普通平等秘密選挙権(②③④)の存在である。これに付随して、ブルジョア・レジームも、①民主主義(選挙制代表様式)プラス普通平等選挙権)、②独裁(具人的代表様式)プラス制限不平等選挙権、イタリア・ドイツのファシズム、ドルフェス時代のオーストリア、戦時日本など)、③制限的権威主義(選挙・具人併存型代表様式)プラス制限不平等選挙権、フランス第二帝政の非議会的立憲君主政など)、④制限的民主主義(選挙制代表様式)プラス制限不平等選挙権、階級・人種・性・思想等なんらかの差別が設けられた、普通平等選

表1 民主主義の確立年

国	民主主義の最初の達成	男性民主主義 (先行した場合)	逆 転 (外国占領を除く)	今日の民主主義の始まり
オーストラリア	(1903)			
オーストリア	1918		1934	1955
ベルギー	1948	1919		
カナダ	(1920)		(1931)	(1945)
デンマーク	1915			
フィンランド	(1919)		1930	1944
フランス	1946	1884		
ドイツ	1919		1933(1956)	1949(1968)
イタリア	1946	(1919)	(1922)	1946
日本	1952			
オランダ	1919	1917		
ニューージーランド	1907			
ノルウェー	1915	1898		
スウェーデン	1918			
スイス	1971	1880頃	(1940)	(1944)
イギリス	1928	1918		
アメリカ	1970頃			

(注) ()は条件付, []は「男性民主主義」の逆転ないし再確立過程を示す。

(出所) *New Left Review*, No.103(May-June 1977), p. 11, Table 2.

挙制以前の議会制イギリス、黒人公民権以前のアメリカ合衆国、共產主義者が弾圧されていた一九三〇―四四年のフィンランドなどの四類型に分けられ、この意味での「民主主義の確立」にいたる歴史(「民主化過程」)が各国毎に巨細に分析され比較される。その結果は表1のごとくであり、一見して「民主主義」が二〇世紀の産物(つまりレーニンの「独占資本主義」「官僚的軍事的国家」段階)であることが瞭然であり、日本について天皇制「独裁」と結びついた一九二五年普通選挙法は表示されず占領期終了後の一九五二年が採られていること、「ポリス的直接民主主義」をもちながら「男性民主主義」の国であるスイスや、トクヴィルをして感動せしめたが州レベルでの人種差別を一九六〇年代まで残してきたアメリカ合衆国が、容赦なく「最も遅れた先進国」としてあらわれること、が興味深い。セルボン自身はここから、①いかなる偉大なブルジョア革命も実際にはブルジョア民主主義を確立しなかった、②富、読み書き、都市化の発展と結びついた着実で平和的な民主主義発展などはありません、第一次世界大戦前夜に「民主主義」と特徴づけたのはわずか三つの周辺資本主義国(オーストラリア、ニューージーランド、ノルウェー)にすぎなかった、③「民主化過程」と対外戦争との密接な連関の存在、対外戦争と全く関係なく「民主化」を達成したのはわずか四カ国のみで、他の一三カ国は直接・間接に戦争との関連下で「民主化」すること(例、アメリカの「民主化」とベトナム戦争、など)、ことに六カ国は軍事的敗北に起源を有すること、などの「民主化パターンの特徴」を抽きだす。この注目すべき事実③と関連して、セルボンは「国民的動員民主主義」(国民的動員のため

表2 民主化の諸パターン

敗戦による民主主義		国民的動員による民主主義		内的発展による民主主義	
直接	間接	手段として	結果として	小ブルジョア自立化	支配階級分裂
オーストリア フィンランド ドイツ イタリア 日本	スウェーデン	ノルウェー カナダ	ベルギー	オーストラリア デンマーク ニュージーランド スイス	フランス オランダ イギリス アメリカ

(出所) *New Left Review*, No. 103 (May-June 1977), p. 28, Table 4.

の手段として、ないし、国民的統合の結果としての民主主義」と「内的発展民主主義」(その内的要因は、第一に「小農および小ブルジョア地主の自立的強化」、第二に「支配階級(ないし権力)ブロック内部での分裂」であり、第三の「労働運動」は第一、第二と結びついているのみ「民主化」に貢献しえた)の区別をおこない、これら「民主化」要因による比較結果を表2のよう⁶⁾に総括する。これらの分析から導かれたセルボンの結論は「ブルジョア民主主義はいつでもどこでもブルジョアジー(のヘゲモニー分派)に対する闘争の中で、しかし資本主義国家により供給された政治的諸手段と諸チャンネルを通して、確立された」。「民主主義は、資本主義の積極的傾向から発したのもでも歴史的偶然として生まれたものでもなく、資本主義の諸矛盾

から発したものである。ブルジョア民主主義は、古典的自由主義者によってもマルクス主義者においてもはなはだ過小評価されてきた資本主義の伸縮性と拡張能力にもつぱら依拠してのみ育まれてきたのである」というもので、「労働者階級の民主主義のための闘争」の歴史的同盟軍は、「他のブルジョア国家の勝利した(外国)軍隊」「小規模自営ブチ・ブルジョア」「支配階級の一部」であったことも率直に承認されている。

以上のセルボンの分析に対し、「民主主義」を国家形態レベルに限定し(思想や運動、生活様式レベルでの伝統との関連、総じて「関係」レベルの欠如)、メルクマールを単純・厳格にとりすぎ(「人種差別」残存ゆえにアメリカは日本より遅れる)、地方政府レベルや制度の実態的運用が捨象されていること、などによる「常識」との異和感を指摘するのはたやすいし、各国別史資料の手薄さも見出しうるであろう。しかしまた、逆にこの単純化によって、「常識」へのラディカルな批判が可能となったのであり、財産制限ばかりでなく性・人種・思想差別の指標をも意識的に厳格に適用することにより、伝統的マルクス主義に対し「人民民主主義的次元」の重要性を強調しなかったかにもみえる。資本主義と民主主義を短絡させがちな通説批判としては、衝撃を与えるに充分なものであり、事実、「西歐マルクス主義」は、新たな理論構成を強いられることになった。

この「民主主義」理論の再構成にあたっては、例えばI・D・バルカユスのような、清算的総括が現われるのも不可避であった。一年アメリカ政治学会年次大会に提出された「マルクス主義政治理論の終焉」という挑発的表題を付した報告において、バルカユスは、

「反国家主義」「参加民主主義の極大化」という共通の志向をもつた「国家論ルネサンス」の四潮流①道具主義、②構造主義、③「導出」理論、④「階級闘争」理論が、それぞれに理論的難点を内包し「解放的政治」を基礎づけえないとして、その根拠を「生産様式の規定性」への呪縛的拘泥、およびマルクス自身における「政治」概念の問題性に求める。バルヴェスは、「公的権力は政治的性格を失う」をはじめとしたマルクスの「政治」への諸言明を分析し、これらがすべて「支配」と関連づけられ「政治権力」と同視されて「階級対立」に起因する「疎外された」人間間社会関係を意味している、とする。同時に、「非政治的」とされる未来の共産主義社会のイメージは、「諸個人に対する支配は物に対する管理」理におきかえられて、「諸個人に代わるテクノクラティックなものとならざるをえず、ここには「分配」「消費」に関わる諸紛争の解決や「人間的必要」の概念化など「社会主義的政治」「解放的政治」を理論化しうる基礎が原理的に存在しない、と断ずる。フランクフルト学派「批判理論」とりわけハバーマスの影響を多分に受け、「現存する社会主義」批判を強く意識していると思われるバルヴェスが、「マルクス主義政治理論の終焉」を確認して回帰していったのは、ヘーゲル『精神現象学』の「主体-主体」関係であり、「もしも承認のための闘争が相互行為のなかでおこなわれるならば、政治は相互行為の一つのタイプとして承認のための自律的闘争として理解されなければならぬ。そして、もしも政治が承認のための闘争、とりわけ諸個人のアイデンティティ形成のための媒介であるならば、理想的政治

は参加的でなければならぬことになる。……〔この理論は〕集団的相互行為のすべての領域での参加民主主義の極大化の遂行に導く」と自らの積極的「政治」概念を提示し、ひるがえって「諸個人が他の諸個人に対して政治権力を行使するのは、たんに生産の諸必要をかなえるためばかりではなく、より決定的には、彼らが他の諸個人の承認を求めるからである。……政治支配は、承認のためのより一般的な闘争の一つの歪められた形態として理解されうる。したがって国家は、マルクス主義者の（生産）選元的議論に依拠するまでもなく、歴史的偶然として把握されうる。……いいかえるならば、ヘーゲルの仮説は、生産様式の転換にもかかわらず政治支配が存続することを、したがってまた、それを除去するための闘争に何が求められているかをも、われわれに理解せしめるものである」と結論づける。

以上のバルヴェスの議論は、筆者が別稿で検討した「参加と自己実現の政治」論の潮流（ウォルフ、ガン、P・ドレーパーなど）と問題意識において通底し、その「政治」イメージにも重なり合いがみられる。相違はむしろ、「マルクス主義政治理論」を断念してヘーゲルに回帰するバルヴェスと、マルクスの「生産」「実践」概念の再解釈やグラムシの「実践の哲学」「カタルシス」概念等を継承・発展させて伝統的教義と訣別した「マルクス主義政治理論」の再生・創造をはかろうと志向する立場との間に、あるように思われる。あるいはまた、マルクスの「政治」に関わる術語の穿鑿におちいりがちなバルヴェスと、マルクスの思想ないし方法に共鳴しなお内在于ようとする潮流との分岐がある、とも評しうる。そして、こうした

苦闘をつづける新潮流の理論的試みに含まれるものとして、最後に B・ジェソップの最新の「民主主義」論をとりあげておこう。

すでに七七年イギリス社会学会報告で「民主主義」資本主義の最良の政治的外被」とする伝統的ドグマと訣別していたジェソップは、八〇年の「民主主義の政治的不確定性」と題する論文では、ひとまず「民主主義」を語義通りに「人民による政府」と措定し、ここから直ちに生じる三つの論点、①政府、②人民、③政府と人民との関係、民主主義の含意を、これらに照応するマルクス主義的伝統の諸概念、①国家、②階級、③国家と階級との関係、と対比することから出発する。政府と国家とは、共に「社会的」分業の一定の発展段階で生起し分業を統合する本質的機能を引き受ける「公的権力」に関わるが、この「公的権力」は、一方で、公的諸機能の集中により「国家」と「社会」との機構的分離、および「官吏」と「人民」との可能的矛盾を産みだし、他方では、ある階級の剰余労働専有に基礎づけられた生産諸関係の統合を通じて階級諸関係・諸実践により構造・機能的に決定され、搾取階級と被搾取階級との矛盾をも表現するようになる(ここでジェソップは、「政府」を公的、「国家」を階級的とオコンナー風に断言してはいないが、同様の発想がみられる)。国家は、この二重の関係(①階級と階級との関係、以下「階級関係」、②「官吏」と「人民」との関係、以下「官民関係」と略す)の交点に位置するもので、特定の国家形態や政治局面の分析にあたっては、この「階級関係」と「官民」関係による二重の規定性」の考察が不可欠になる。資本主義以前の階級社会では、「人民」カテゴリー自体が階級的に構造づけられているのに対して、

資本主義的生産様式の基礎上的「国家」と「社会」の完全な分離に伴い、「人民」は非階級的見地で構成され形式的には「人民民主主義諸制度」が導入される。「民主主義」とは、強義には「人民と官吏の一致」すなわち、階級搾取の廃絶を前提とした「人民による自治」を意味するが、弱義には「階級関係」に対して「官民関係」が支配的な「基本矛盾」となっているもど、その「官民関係」において「人民」が「官吏」に対して矛盾の「主要な側面」(ないし支配的勢力)となっている事態(「人民による官吏の統制」をも意味しうる(この「矛盾論」は毛沢東に依っている)。資本主義のものでこうした諸矛盾の連関を顧慮すると、表3のような可能性が考えられ、もとよりこうした「民主主義(弱義)」は資本主義のもとは例外的にしかありえないにしても、「官吏と他の諸政治勢力との接合の代替諸形態」の考察はきわめて重要であり、「国家の階級性」をア・プリオリに設定してはならない、とする。その際、ジェソップの問題意識は、通例(「弱義に照らしても)弱い民主主義間接的階級独裁の効果的形態」のもとにある他律・分裂的な「人民」を、いかにして「弱義の民主主義(官吏の人民的統制)」さらには「強義の民主主義(人民自治)へと自律・統一化していくか、にある。そのためにまず、「弱い民主主義」においてさえ見出される「形式的民主主義の不確定性」を、①「代表制システム」の媒介を経ることによる「権力ブロック」を構成する政治勢力および反対勢力の政治的競争の存在、②国家諸制度の権力的性格、③蓄積過程など政治的領域外に位置する諸拘束・諸勢力と議会的共和制との相互作用、④政治的諸勢力の構成・相互関係に關連して形式的民主主義諸制度

表3 資本主義のもとでの階級関係、官民関係、国家権力

基本矛盾 (政治レベルでの)	官民関係		国家権力
	官吏	人民	
階級関係 が支配的	階級勢力に従属	他律的・分裂	直接的階級独裁
	階級のヘゲモニー下の「人民」による媒介	他律的・階級のヘゲモニー下	間接的階級独裁 =弱い民主主義
官民関係 が支配的	自律的に他勢力(含階級勢力)と結合	他律的・分裂	官僚支配 官僚的デスポティズム
	「人民」の統制下	自律的・統一	民主主義(弱義)

(注) A. Hunt(ed.), *Marxism and Democracy*, pp. 56 ~ 59, の叙述から筆者作成。

自体に構造化された不確定性(多元主義の原理的承認)、などから導き、「真の民主主義のための闘争」とは、こうした諸条件下での「あらゆる社会階級関係のあり方の根本的再組織」にある、とする。その内容は、「階級に基礎をおく政治的自由の不平等を除去するための生産階級関係の再組織」「階級闘争」と、「社会的諸カテゴリー」(ジェンツップの依拠するラクロウらによれば、性、人種、反核、反制度など、ジェンツップはさらに、国家の存在それ自体のつくり出す市民、選挙人、納税者、福祉請求者、徴集兵、犯罪人、外国人、等の政治的カテゴリーをも含める)の間の諸階級に根ざ

す不平等を除去するための市民社会における諸階級関係の再組織(人民民主主義闘争)、および、両者の「接合」である。

しかし問題は、これらの闘争の内的論理にある。プーランツァスらにより開拓されてきた「階級的位置」(生産階級関係の中の)と「階級的立場」(階級闘争の中の)の不一致(ズレ)という論理を前提として、ジェンツップは、「階級闘争とは、階級諸勢力間の闘争である以前に、なによりも階級諸勢力の形成についての闘争である」と規定する。このことは、いかなる階級についてもあてはまり、①生産階級関係により限界づけられた枠内での一階級他階級に対する共通利害の組織化と物質的表現のための闘争、②ある階級(分派)の、自階級の長期的利害を実現しようとなかたちでの(他階級に対する譲歩や自階級の利害の短期的犠牲を含む)諸階級利害の特殊化と接合に依る他階級に対する「闘争」と組織化(「階級形成のヘゲモニー化」、の二重の過程を含蓄する。「人民民主主義闘争」の場合も同様であり、「官民関係」内での「位置」と「人民民主主義闘争」の中での「立場」は異なるから、「人民民主主義闘争」とは、「人民」と「官吏」との間の闘争である以前に、なによりも「人民」を形成するための闘争(人民形成)なのであり、「官民関係」に限界づけられた枠内での、あるカテゴリー・メンバーの他のカテゴリーとの関わりでの共通利害の「闘争」・組織化と、他カテゴリー・メンバーに対する「闘争」・組織化(ヘゲモニー行使)が、国家や官吏自身をも一主体として「国益」とか「人民のしもべ」という「闘争」、相争われるのである(ここではイデオロギーが重要な媒介となる)。そしてすべての社会的諸勢力は、具体的状況の力関係の均衡の中では、階

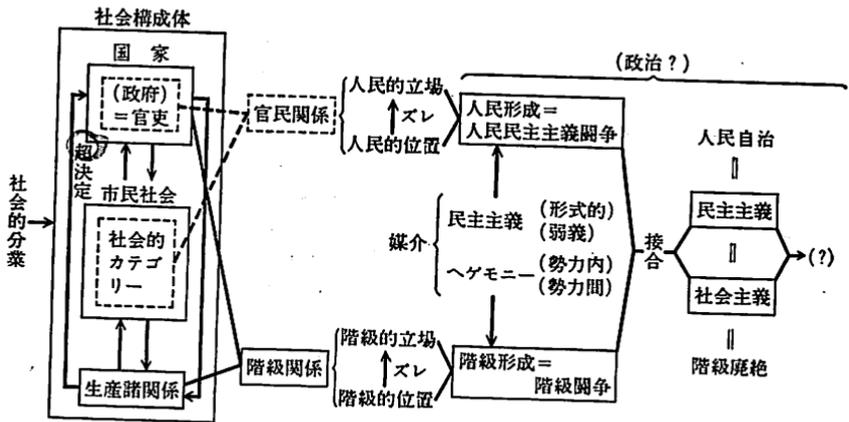


図1 B. ジェソップの基本シエーマ

級的勢力でも人民民主主義的勢力でもあるのであり、国家が従属階級と人民の双方の個別化・分裂の機能を果たす(二重の解体過程)のに対して、「人民形成」と「階級形成」の「接合」が不可欠となる。その際、マルクス主義者は、「人民形成」過程は「階級解体」過程を伴う」とする伝統的考え方を改め、「資本一般と個別資本」の対立を認めるばかりでなく「労働一般と個別労働」「人民一般と個人」の対立をも顧慮しなければならないのであり、人民と従属階級の諸運動がヘゲモニーを獲得するためには、相互犠牲と譲歩の能力、特殊利害を共通利害に接合する能力が必要とされる。形式的民主主義諸制度はヘゲモニー創出を容易にするもので、「ヘゲモニー危機」のもとでは「こうした妥協と支配的諸利害が、いかなる階級的・人民的諸勢力がヘゲモニー的であるかを立証し、社会主義への移行となるカブルジョア秩序の再生産となるかを決するであろう。」そのためにも、「実際の民主主義の発展のためには、諸個人・諸組織が自由に参加でき、そこでえられた成果が経済的・政治的諸プログラムの定式化・調整・正統化となるような、公開的で公共的な討論と探究の新しい諸形態が必要とされている」と。

以上に要約したジェソップの立論を、これまで注記した彼の他の論稿をも参照して、さらに単純化するならば、おおむね図1のように図式化しよう。 「階級還元主義」批判の潮流の一つの模索の結果であり、「現存する社会主義」内部から生まれた批判的潮流(例えば、A・ヘゲデシュニ、A・ヘラー、M・ヴァイダなどG・ルカーチの弟子たち)との重なり合いも興味深い。おそらく最大の難点は、アルチュセール、プーランツァス的な「生産様式」(ここでジ

エソップでは「生産諸関係」の「**決定性**」がほとんどア・プリオリに前提されており、また、それとも関連して、「**国家の死滅**」および「**政治**」概念の射程が不分明なままに残されていることであろう。

前者は、「**国家の相対的自律性**」問題から発して「**政治の相対的自律性**」問題へと発展してきているところのものであり、ジェソップ自身は、「**基本矛盾**」としての「**階級関係**」と「**官民関係**」の等価的対比にみられるように、同じくエセックスで研究をすすめているE・ラクロウの「**政治の優位性**」マルクス主義理論のコペルニクス的「**革命**」に近づきつつあるかにも見える。後者の「**政治**」概念については、すでに「**参加と自己実現の政治**」と筆者が概括した諸理論との対比でいうと、ジェソップは「**民主主義**」人民自治」疎外されない政治の全面開花」とするの「**国家の死滅**」民主主義の死滅」政治の死滅」のレーニンのシエーマ内で保留するのだが、問われうるだろう。しかしジェソップ自身の関心は、**発達した資本主義諸国の現状分析と実践に叙上のシエーマを生かしていく方向にある**と思われる、**事実**この論文でも、「**コーポラティズムの両義性**」という興味深い論点をも提示している⁽¹⁾。

「**マルクス主義国家論ルネサンス**」は、「**政治学ルネサンス**」にまで広がりながら、**ポスト・ブーランツァス段階に入りつつあるか**にみえる。その焦点は、「**民主主義の再生**」を基礎づけうるような**理論構築と現実批判にある**のであるが、それが「**マルクス主義**」という形容詞なり集合名詞なりに包含されうるかたちに留まるか否かも、**バルヴュスの例が示唆したように**、さだかではない。マルクス

の愛好した「**汝の道を歩め**」に忠実に「**人類政治学**」(E・モラン)にまで飛躍していくのか、レーニンがしばしば引いた「**地獄への道は善意にしきつめられている**」という箴言通りに終わるのか、「**西欧マルクス主義**」は、なお模索の途上にある。おそらくその帰趨は、とりわけ**国家論と政治学**において、なお残る「**西欧主義**」先進国主義」をいかに克服して「**民主主義**」の国際的・世界的連関を理論の中にくみこみうるか否かにかかっているであろうことを付記して、この一面性・恣意性を免れえなかったであろう小論の結びとしておく。

(1) cf. A. Hunt (ed.), *Class and Class Structure*. この点で最も説得的なのは、もしブーランツァスの「**労働者階級**」規定(肉體労働に携わる剰余価値の直接生産者に限定する)を採用するとアメリカ合衆国では総労働力人口の20%以下にならざることを統計的に実証したE. O. Wright, *Class, Crisis and the State*, London 1978, chap. 2の批判とが。

(2) E. Laclau, *Politics and Ideology in Marxist Theory*; B. Jessop, *The Political Indeterminacy of Democracy*, op. cit.; C. Mouffe, *Hegemony and Ideology in Gramsci*, op. cit.; A. S. Sassoon, *Gramsci's Politics*; J. Urry, op. cit.

(3) R. Gunn, *Marxism and Ideas of Power and Participation*, op. cit. 前掲拙稿「**政治**」イメージの「**政治学**」参照。そこで筆者は、この「**政治学ルネサンス**」の内容として、伝統的な①「**国家と階級闘争の政治**」(所有階級—**国家**)次元の他に、「**現存する社会主義**」内部の政治や階級内ないし階級横断的關係を含んだ②「**階級の政治**」(分業—階級—権力関係)の次元、これらと区別されて**変革主体形成に関わる**③「**参加と自己実現の政治**」(実践—**諸個人**—公領域)次元が対象化され、これらが具体的に交錯する④「**人民闘争としての政治**」(社会構成体—階級政治勢力—権力ブロック)が問題とされていること、「**国家**」は「**死滅**」しても⑤としての「**政治**」は「**疎外されていない政治**」として**社会主義・共産主義**

のちび全面開花するのとは定めておくと、などを挙げておいた。

(4) E. Laclau, C. Moufe, *op. cit.*, p. 22.

(5) J. G. Hunt, 'Taking Democracy Seriously', in *Marxism and Democracy*, p. 10, 12-14. 以下をとりあげたのは、ハンタの整理した「レーニン像」に対する「スターリン的」「レーニン主義」などから「レーニン自身はすぐれた民主主義理論家であつた」「レーニンにも継承された」とする M. ショーンストンの批判が出た(「レーニン・グラムシ・スターリン」)。ハンタがそのようなレーニン評価(「レーニン崇拜の克服」)を今日切実な課題である、と直ちに反論する(「レーニン・スターリン・グラムシ」)。新たな論争が開始されているからである(「Is the Marxist Tradition Democratic?」, in *Marxism Today*, Aug./Nov. 1981)。そのほかには、政治的・インテリゲンチメント共々 N. Hardings, *Lenin's Political Thought*, 2 vols., London 1977-81, というイギリス人による本格的レーニン研究(八一年度ドイトチャー賞受賞)の出現なども評価があると思われる。

(6) G. Therborn, 'The Rule of Capital and the Rise of Democracy', in *New Left Review*, No. 103 (May-June 1977), 113-120 の主題である資本主義と民主主義の関係について、セルボーンは要旨以下のように述べている。①ブルジョア民主主義はつねにさまざまな程度の暴力性と長期性をおびた大衆闘争を継承した。②労働者階級は一般に戦闘のさなかの政治過程では分けまえをかつとることができず、ブルジョアジーが改良のために譲歩するのは通例一時代にわたる継続的抵抗の後である。③国民的統一と解放はどこでもブルジョアジーにより商業発展・保護と封建的国内権力打倒に必要な戦略とみなされておられ、民衆の支持を得ることが貴重とみなされたのはこれらによる特徴であり、ブルジョアジーに被搾取多数派を操作するマヌーヴァーの新たな余地を提供する限りで民主主義と関わる。④非人格的搾取様式である資本主義のもとでは、労働者階級の政治過程への大衆的動員と統合はそもそも民主主義的である必要はない。⑤労働者階級の普通選挙権と自由に選挙された政治のための闘争は、単独ではブルジョア民主主義導入を強いるには不充

分であり、支配階級内部の競争・諸分派への分裂・単一センターの欠如と結びつきのみ可能であった。

(7) 以下 I. D. Balbus, *op. cit.* の「国家論ルネサンス」四潮流の批判的検討は、前章と似た「基調」の方法レベルでの整理と「所有意識」であるが、紙面の関係によりは割愛した。

(8) 以下 B. Jessop, 'The Political Indeterminacy of Democracy', *op. cit.*

(9) A. Hegedus, *The Structure of Socialist Society*, London 1977, における社会主義社会の諸関係の「社会的カテゴリー」所有、分業、経済セクター、居住地、教育レベル、収入、社会的威信、世代、性別、……) による分析。M. Vajda, *The State and Socialism*, London 1981, の「私的所有」階級「廃絶後」の「分業」役割」関係により「国家と市民社会」の分離を論ずる論理。A. ハラー(舟橋登恵訳)「民主主義の過去・現在・未来」(社会科学研究年報)第五号、合同出版、一九八一年、所収)における「形式的民主主義」評価など。

(10) 「国家の死滅」論については、紙面の関係で割愛した。前掲拙稿「国家の「相対的自律性」と「構造的制約性」」一三九頁、注(1)参照。ただ「国家を死滅させる事は、国家の諸機能のうち可能なものだけでも人民の統制と管理の下に置こうと努力することによって、資本主義の下でも開始することができる」(F. カニガム、前掲論文とする論調が広がりつつあることを、付記しておく。

(11) 「国家独占資本主義」のものでこのコーポラティズムが、①議会制民主主義の衰退をもたらすと同時に、②階級的・人民的諸闘争の領域を拡大するという論理。また、③議会制代表システムと、④コーポレート代表システムの「接合」こそ、民主主義発展に必要である、とする主張。ただし、こうした主張には、同じくマルクス主義の立場からコーポラティズムを重視している L. P. ニッチによる批判も寄せられている(L. Panitch, *Trade Unions and Capitalist State*, *op. cit.*, p. 37)。

(一九八二年一月脱稿)